会　　　　議　　　　録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所管課 | | 企画政策課 | |
| 会議名  (審議会等名) | 令和４年度　第２回　嬉野市男女共同参画審議会 | | | | | |
| 開催日時 | 令和４年１０月２５日（火）１４：００～１６：００ | | | | | |
| 開催場所 | 嬉野市役所　塩田庁舎　３－２会議室 | | | | | |
| 傍聴の可否 | 可　・　不可　・一部不可 | | | 傍聴者数 | | ０人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 |  | | | | | |
| 出　席　者 | 委　員 | 藤田達美委員、松本泰宏委員、大曲康智委員、富永辰弘委員、  諸岡博子委員、永田由美委員、大久保貴美子委員、岡典子委員、  中島恵美子委員、草刈哲平委員、田口香津子委員、宮崎杏美委員 | | | | |
| 事務局 | 企画政策課長（松本）、同副課長（織田） | | | | |
| その他 |  | | | | |
| 会議の議題 | １．開会  ２．副市長あいさつ  ３．議題  （１）会長及び副会長の選任について  （２）令和４年度の審議会の流れについて  （３）第４次男女共同参画行動計画について  ４．その他  （１）今後の審議会開催予定について  第３回審議会・第４回審議会  ５．閉会 | | | | | |
| 配布資料 | ・行動計画策定のための調査結果と課題整理  ・骨子案 | | | | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | | | | |

審　議　等　の　内　容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 企画政策課 |
| 議　題 | ３．議題  （１）会長及び副会長の選任について | | | |
| 内　容 | 会長及び副会長の選任 | | | |
| 審議経過 | 事務局  事務局  委員一同  事務局  委員一同  事務局 | 審議会委員12名と、業者の方よろしくお願いします。  まず、嬉野市の男女共同参画の推進に係る経過について事務局より説明させていただく。  この審議会は、「嬉野市男女共同参画を推進する条例」「嬉野市男女共同参画審議会規則」に沿って、運営を行う。  男女共同に関する様々な分野から、委員さんを選び、主に市役所内外の取組状況などについて審議をしていただく。特に今年度は第４次嬉野市男女共同参画行動計画策定の年であるので、令和５年度からの5年間の計画策定を行う。専門の業者の方も入っていただき、国や県の動向も見据えて、計画を作り上げたいと考えている。  皆様のご協力と活発な意見をお願いしたい。  会長・副会長を選出するにあたり事務局から提案させていただきたいが、いかがか。  よい。  会長に田口委員、副会長に藤田委員を提案したい。  拍手。  全会一致ということで、会長は田口委員、副会長は藤田委員にお願いしたい。規定により、これより会の進行は会長に行っていただく。 | | |
| その他 |  | | | |

審　議　等　の　内　容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 企画政策課 |
| 議　題 | ３．議題  （２）令和４年度の審議会の流れについて | | | |
| 内　容 | 令和４年度の審議会の流れについて事務局より説明、質疑応答 | | | |
| 審議経過 | 事務局  会長  委員  会長 | それでは、令和４年度の審議会の流れについて事務局より説明させていただく。  通常は年間2回ほど開催しているが、今年度は計画策定の年でもある事から5回程度を予定している。資料のスケジュール表に沿って、第1回が郵送、本日が2回目開催、11.12月に3.4回目を開催の予定。  事務局より説明があったが、質問等はないか。  質問等なし。  質問等ないので、次の議題に進む。 | | |
| その他 |  |  | | |

審　議　等　の　内　容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 企画政策課 |
| 議　題 | ３．議題  （３）第４次男女共同参画行動計画について | | | |
| 内　容 | 「第４次男女共同参画行動計画策定のための調査結果と課題整理」及び「骨子案」についての説明、質疑応答 | | | |
| 審議経過 | 事務局  会長  委員  会長  委員  委員 | 調査結果と課題整理について説明。  事務局より説明があったが、質問等ないか。  行政区長を４年間行った経験上、400世帯の区長になると女性は大変だと思うので、100世帯以下の区には女性区長が出てきてもらえるとよいと思う。過去には、100世帯以下の区で女性区長がいた。  また、青少年育成部会等に女性がいると心強いと感じる。  区長の女性比率は佐賀県、全国的にも低くなっており、地域における自治会長の女性登用率を上げることが課題となっている。  他に質問等ないか。  ヒアリングにもあったように、性別に関わらず、適材は誰かということを柔軟に考えることができればよいと感じる。子育て世代の親は、「男の子がこう、女の子がこう」という考え方は違うと感じており、それぞれの家庭でも子ども達に教えているところだと思う。性別にとらわれない視点を計画につなげることができればよいのではないか。また、ＤＶや虐待について、起きた後の対応・救済措置も大切であるが、ＤＶや虐待を未然に防ぐための取組も子育て世代に伝えられるように、計画の中に反映されるとよいと思う。  男女共同参画は息の長い取組が必要だと感じている。歴史や慣習から育まれたアンコンシャス・バイアス、思い込みがあり、根が深い。トップダウンの取組だけではなく、ボトムアップの取組も必要だと思っている。第４次計画策定にあたっては、概念的なものも大事であるが、具体的にどう行動するかということを明記してほしい。 | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審議経過  審議経過  審議経過 | 委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  会長  委員一同  会長  事務局  会長  委員  事務局  委員  事務局  会長 | アイスランドは、ジェンダー平等指数が１３年間世界一である。その理由として、男性の家事・育児への参加による意識変革が大きい。アイスランドは人口が少なく、男女、年齢問わず働かなければ国が成り立たないという状況もあるが、法律で育休は義務となっており、女性が出産したら最初の６か月は母親、次の６か月は父親がとること、最後の３週間は母親・父親どちらでも育休をとることができる。育休取得を権利ではなく義務としたことで意識が変わり、男女がお互いに尊重している社会となっている。制度が整備されることも大切であるが、私たちの意識が変わっていくことが大事だと思う。特効薬はないので、少しづつ出来ることから具体的な行動ができるように計画を立てられたらよいと思う。  佐賀県庁では、男性職員が育休をとらない場合にだけ申請を出すようにすると育休をとる男性が増えたそうだ。男性が育休の申請を出すこと自体が職場で変な目で見られる場合もあるので、育休取得を当たり前としたのはよい取組だと思った。  また、１３頁の地域コミュニティの中で、呼子から女性消防団員を呼んだとあるが、どういった経緯なのか。  これは、吉田地区である。県には「防火クラブ」という組織があり、呼子や有田、白石、江北、武雄市等に女性防火クラブがある。嬉野市地域婦人会では、塩田町が防火クラブに加入した。災害に遭い、避難場所での女性の視点が必要だと感じたので、塩田町でも防火クラブを立ち上げ研修するようになった。  女性消防団員として入団し、そのような取組をしてもらうことはできないのか。同じような活動をするのであれば、消防団員として活動してもらえればと思う。  防火クラブは、佐賀県の危機管理防災課が担当する組織であり、市と県がどのようになっているのかはわからない。  同じような活動をしているので、一緒に活動した方が強力になるのではないかと思う。  先日、防災に関する研修会があり５０～６０人集まったが、女性は、地域コミュニティと婦人会からの参加者を合わせて８人しかいなかった。また、審議会委員に地域コミュニティのメンバーを入れて欲しかった。地域コミュニティに参加しているが、役員は男性ばかりなので、一人は女性の役員を入れてもらうように提案をしている。  今の話に関連するが、地域コミュニティのメンバーには区長があがってくるので、男性ばかりとなっている。地域コミュニティは区長の集まりとなっているため、個人的な見解であるが、そういった点で関連があるのでコミュニティ選出の委員がいないのではないか。各コミュニティは、様々な取組をして頑張っているが、地域差・温度差がある。去年くらいから各部会の部会長について、区長のあて職ではない人にしているところもある。  コミュニティによって役員の選出方法は異なると思うが、久間地区では、健康づくり部会、青少年育成部会、副会長は女性である。区長は、部員として参加しているが部会長になることはない。  役員に女性はいても、部会長は男性ばかりの現状がある。  民生委員会でもヤングケアラーが地域にいるか聞かれるが、委員たちは「いない」と話していた。子ども未来課でも調査されているが、結果はまだ出ていない。少数であっても苦労している子どもがいるので、支援体制を整備してもらいたいと思う。  様々な意見等が出ているが、時間の関係もあるので次に進みたいが、よろしいか。  よい。  事務局から説明をお願いしたい。  骨子案の説明。  本日配布した骨子案については、第４次計画の柱として考えて頂きたい。次回会議では、事前に素案を配布し協議していただきたいと考えている。  次回は素案までを資料として送るということなので、それを含めて考えてもらえればと思う。他に質問等はないか。  柱ごとにまとめてあるが、それを基に各課に下ろして具体的な計画が決まるのか。  計画のとりまとめとして企画政策課が主となっているが、それぞれの分野において、全ての課に男女共同参画は関係している。それぞれの課にヒアリングし、課題に基づいて素案を作成し、それに対して審議会委員から意見をいただく。出された意見については、再度、担当課と協議を行い提案させていただきたい。  漠然とした内容ではなく、できるだけ具体的な行動を明記できるものは明記してほしい。充実、推進するために、具体的に何をするのかが書かれた計画になるとよいのではないか。  全体的な計画で長期的な計画であるため、具体的に書くことができるものばかりではないが、市長の公約である「女性が輝くまちづくり」に関して等明確に書くことができる部分については検討したい。  他に意見等はないか。  嬉野市の計画をみていると、数値目標的なものがなく、振り返るときに、どれだけ取組が進んでいるのか見えにくいと感じる。具体的な行動目標、数値化ができる部分は数値化をしなければ抽象論になってしまう。５年間でどのように変わったのか見える化しなければならないと感じた。  他に意見等ないので、議事は終了する。 |
| その他 |  | |

審　議　等　の　内　容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 企画政策課 |
| 議　題 | ４．その他 | | | |
| 内　容 | （１）今後の審議会開催予定について | | | |
| 審議経過 | 事務局 | 第３回審議会は１１月２９日（火）、第４回審議会は１２月２０日（火）、１４時からを予定している。  また、第３回の素案の審議については、会議の前に資料を送付させていただく。 | | |
| その他 |  | | | |